

令和7年度 地域おこし協力隊（個人事業主）募集要項

令和7年2月

1 募集の目的

多賀町地域おこし協力隊実施要綱（令和2年2月13日要綱4号、以下「要綱」といいます）に基づき、多賀町の中山間地「大滝地域」の交流・関係人口の増加に向けて、地域の魅力創造や地域コミュニティの持続化の取り組みに参画していただける地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は地元の活動組織 NPO 法人おおたき里づくりネットワーク（以下「里づくりネットワーク」といいます）の一員として活動します。

2 主な活動内容

1	地域の魅力創造に係る活動 ・ 空き家空き地の活用の推進や移住希望者等の支援 ・ 地域商社事業準備、地域商材の開発 ・ 情報発信（情報紙発行、SNS 等による発信） など
2	地域コミュニティの持続化に係る活動 ・ 弁当づくり・配食サービス、コミュニティ・カフェ運営 ・ 子どもの居場所づくり、児童放課後支援 ・ 交流サロンやイベントの開催および開催支援 ・ 移送サービスの準備と実施 など
3	その他、地域活性に資する活動 ・ 自治会や地域行事への参加 ・ 毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 ・ 情報収集、視察、研修 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・ 三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・ 採用後、生活の拠点を多賀町大滝地域に移すとともに多賀町に住民票を異動することができる方 ・ 任期終了後も多賀町に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・ パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・ 地方創生、地方活性化に関心がある方 ・ 大学と連携し、自らのスキルアップやネットワーク構築に意欲がある方 ・ 地域住民や施設利用者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ インターネット等を活用した情報発信の知識や経験がある方

	・多賀町（大滝地域）で起業や就業を目指し、プロジェクトを継続する意思がある方
--	--

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

多賀町と隊員が委託契約を締結し、個人事業主として活動します。（町との雇用関係無し）

活動期間は、**令和 7 年度の採用日から令和 8 年 3 月 3 1 日**までとし、年度ごとに更新可否を判断し、最長 3 年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

233,000 円/月（源泉徴収税額 31,300 円含む）

7 勤務条件

勤務地	・デスクは里づくりネットワーク事務所に設置予定です。 ・研修等のため多賀町外で活動をすることもあります。	
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（うち休憩 1 時間）	
活動日数	1 か月当たり 16 日（128 時間）	
活動期間	採用日から令和 8 年 3 月 31 日。ただし、最長で 3 年間まで延長可。	
休日・休暇	週 3 日程度 ・イベントや研修等で休日出勤が発生する可能性があります、その場合は別日に振替となります。	
待遇・福利厚生	住居	・住居はご自身でご契約いただきますが、賃料は最大 5 万円/月まで補助します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・活動には自己所有の携帯電話及び P C をご利用いただきます。 ・活動には自家用車をご利用いただきます。 ・上記費用（通信費、燃料費）およびその他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で報酬とは別に補助します。
	社会保険	・国民健康保険、国民年金への加入は自己負担とします。
	兼業	・可（ただし町への事前報告が必要。）
	その他	・

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に提出

- ・多賀町地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定
- ・応募条件確認書 : 様式指定

面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

多賀町 企画課

メール : kikaku@town.taga.lg.jp

(2) 選考方法

①カジュアル面談 ※希望者のみ	・担当者が希望者を対象に WEB 面談を行います。 ・地域情報や業務内容についてご説明します。 ・確認事項や質問等を聞き取りいたします。
②応募受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③第1次選考(書類選考)	・応募書類をもとに選考を行います。 ・選考結果はメールまたは文書でお伝えします。
④第2次選考(現地面接)	・第1次選考合格者を対象に、多賀町役場にて面接を行います。 ・日程や会場等の詳細については、選考結果を通知する際にお知らせします。 ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑤最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

(3) 応募受付期間

令和7年2月3日から令和7年3月3日まで

9 任用時期

町と内定者との相談のうえ決定

10 その他

令和7年度予算状況により、内定を取り消さざるを得ない可能性があります。予めご承知おきください。

11 担当課

多賀町企画課

〒522-0043 滋賀県犬上郡多賀町多賀 324

TEL 0749-48-8122 (平日 8:30～17:15)